

佐賀県森林環境税の仕組み

さかの森林を県民みんなで支えていくため、すべての県民に広く負担していただく「県民税均等割」に上乗せする方法（超過課税）により納めていただいています。

納税義務者

個人

(その年の1月1日現在で)
県内に住所がある方
県内に住所はないが、事務所、事業所又は家屋敷を持っている方
※非課税となる方
生活保護法の規定による生活扶助を受けている方、障がい者、未成年者等で前年の所得金額が一定額以下の方など

法人

県内に事務所又は事業所を有する法人など

税率

個人

年額 500 円（個人県民税均等割額の納税義務者が対象）

法人

資本金等の額の区分により 1,000 円～40,000 円が加算されます

課税期間

個人

平成 30 年度～令和 4 年度

法人

平成30年4月1日～令和5年3月31日の間に開始する事業年度分

※5年間（課税期間については、効果などを検証し、必要に応じて制度を見直します）

税収規模 約2億4千万円（平年ベース）

税収の管理

基金により管理し、「さかの森林再生事業」に使いみちを限定します

もり さかの森林



<http://www.pref.saga.lg.jp/>

〒840-8570 佐賀市内 1-1-59

詳しくはホームページをご覧ください

佐賀県森林環境税

検索

豊かな森林づくり・税の使いみちに関すること

▶ 農林水産部 森林整備課

TEL : 0952-25-7134 FAX : 0952-25-7312

MAIL : shinrinseibi@pref.saga.lg.jp

税の仕組みに関すること

▶ 総務部 税政課

TEL : 0952-25-7021 FAX : 0952-25-7294

MAIL : zeisei@pref.saga.lg.jp



森川海人プロジェクト
キャプテン 森川海人くん

佐賀県森林環境税を財源にした取組み状況を紹介します ▶▶▶

佐賀県森林環境税は「豊かな森林づくり」と「県民みんなで森林を守り育てる意識を高めること」を目的とした税制度です。

① さかの森林採光事業



県が行う荒廃した森林の再生

【概要】
県内一円の河川集水域等に残存する荒廃した人工林において、県が森林所有者に代わって、通常よりも高い比率で樹木の一部を間引きする間伐を実施し、災害に強い針葉樹と広葉樹が混じりあった豊かな森林に誘導します。
また、倒木や間伐した木が流れ出す恐れがある箇所については、その除去等を行います。



【事業主体】 県
【5カ年計画】 約1,800ha

H30実績	R1実施計画
事業量 107ha	事業量 321ha

② ふるさとの森林づくり事業



市町が行う森林の購入や間伐等への支援

【概要】
市や町が行う、荒廃した森林又はその恐れのある森林の購入及び間伐などの整備に対し支援します。

【事業主体】 市町
【補助率】 公有化 : 1/2
公的整備 : 10/10
【5カ年計画】
公有化 : 約 25ha
公的整備 : 約200ha

H30実績	R1実施計画
事業量 48ha	事業量 65ha

③ 次代へつなぐ森林再生事業

森林所有者等が行う荒廃森林の解消等への支援

【概要】
地理的条件が悪い森林における搬出間伐や間伐しても良好な成長が見込めない森林において行う再造林、下刈り等を支援します。

【事業主体】 森林所有者等
【補助金額】 造林事業補助金と合わせた補助
【5カ年計画】 約830ha

H30実績	R1実施計画
事業量 38ha	事業量 130ha

④ 県民参加の森林づくり事業

県民の皆様による森林づくり活動への支援

【概要】
県民の皆様が荒廃森林の再生を目指して、自ら企画・立案し取り組まれる侵入竹の除去や広葉樹植栽などの「森林づくり活動」を募集し、その活動を支援します。

【事業主体】 ※CSO等
【補助率】 10/10(上限額200万円/年・団体)
【活動例】
・人工林に侵入した竹の除去
・広葉樹などの植栽等

【5カ年計画】 50団体への補助

H30実績	R1実施計画
団体数 13団体	団体数 16団体



令和元年度実施予定箇所



森川海人プロジェクト
キャプテン 森川海人くん

⑤ 未来へつなぐ宝の森林整備事業



県・市町・CSO等による協働事業

【概要】
佐賀県を代表する自然環境の維持・保全のため、県、市町、CSO等の協働により行う森林保全活動等を支援します。

【事業主体】
県、市町、CSO等で組織する団体

年間事業量	56ha
-------	------



虹の松原の再生・保全活動

⑥ さかの森林再生推進事業

【概要】
さかの森林再生事業の紹介、事業計画・実績の公表、ホームページの運用管理など、広報媒体を活用してPRを行います。
【事業主体】 県



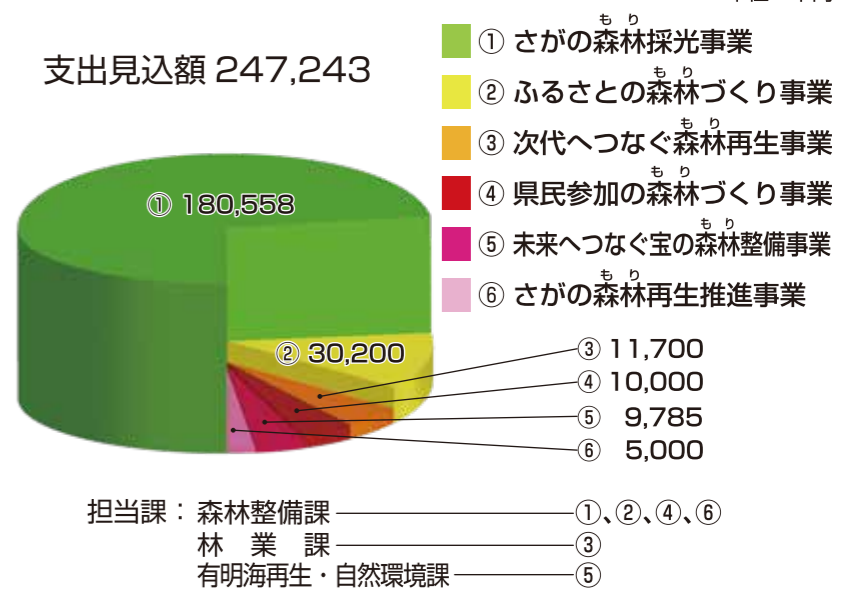
ホームページでの情報提供



Facebookでの普及啓発
「みんなで育てよう！さかの森林」
で検索してください。

佐賀県森林環境税の使いみち【令和元年度】

単位：千円



※CSOとは、NPO法人などのほか、婦人会や老人会など地域で公共的な活動を行う団体の総称です。

(事業量は、R元年5月末時点)